

平成22年2月25日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市環境審議会

会長 進士 五十八



長期未整備公園・緑地のあり方について（答申）

平成21年7月31日付け21川環緑企第28号をもって諮問のありました「長期未整備公園・緑地のあり方について」、当審議会では、専門的な審議が必要と判断したことから、川崎市環境基本条例施行規則第14条の3に基づき「緑と公園部会」に付議し、幅広い見地から審議を行った結果、長期未整備公園・緑地のあり方について、別添のと通りの結論を得ましたので答申いたします。